

一般財団法人全日本大学バスケットボール連盟 主催大会実施時安全・安心マニュアル

1. 目的

本マニュアルは、当連盟が主催する以下の大会（以下、「主催大会」という。）開催時において、所属学生の安全を確保するとともに、学生が安心して競技に取り組める環境を整備するために必要な事項を定めることを目的とする。

- a. 全日本大学バスケットボール選手権大会
- b. 全日本大学バスケットボール新人戦

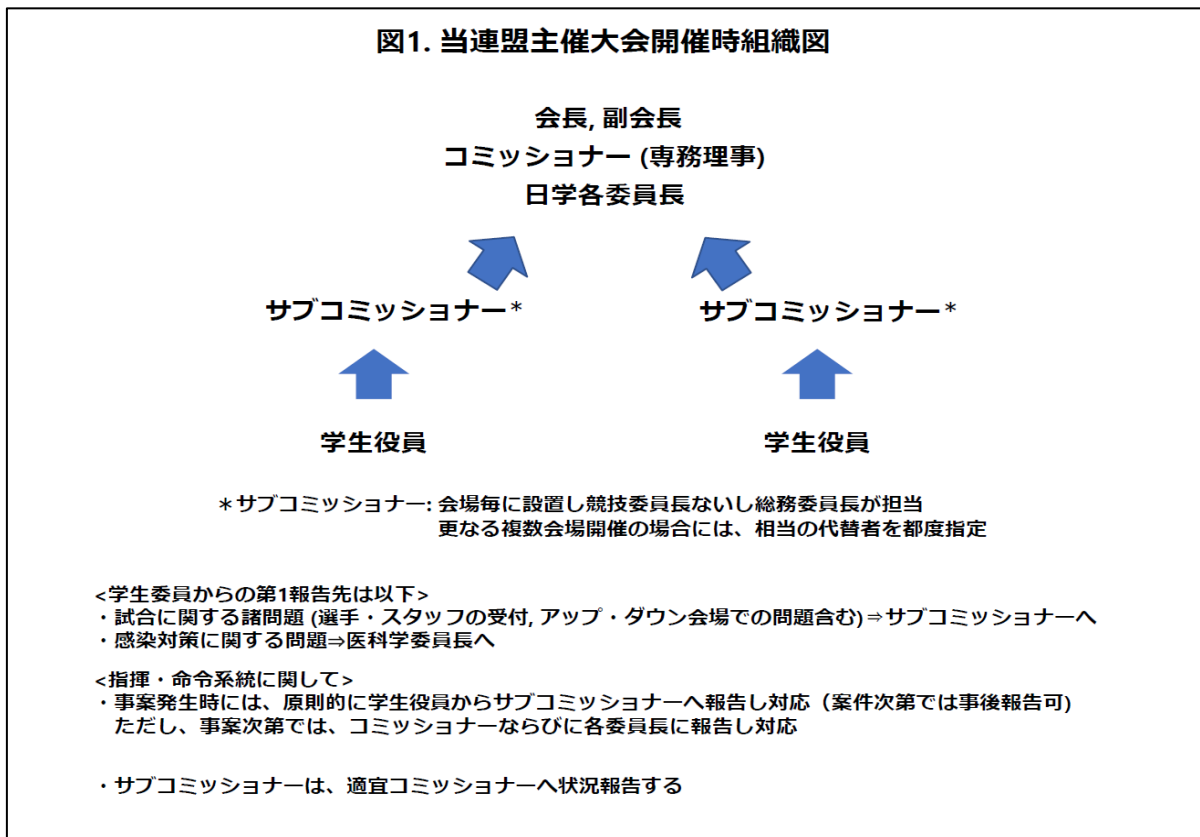
2. 適用範囲

本マニュアルは、当連盟に所属する全大学の全ての選手・スタッフに適用する。なお、全ての登録は上位団体である公益財団法人日本バスケットボール協会(Japan Basketball Association: JBA)に行われている。
また、所属大学は各地方学連にも所属しているため、大きな齟齬がない限り当該学連・大学のマニュアルや運営方針の遵守を妨げるものではない。

3. 運営組織体制

当連盟は定款（参考資料1）および基本規定（参考資料2）に則り（<https://jubf.jp/index/about>）、常時各委員会を設置している。所属大学との連絡は、原則総務委員会を通して行われる。

これに加え、主催大会においては図1に示す組織図と役割のもと、以下の者を置く。



- a. コミッショナー
主催大会に関するリスク管理全般に責任を有する者として、当連盟の専務理事をコミッショナーとする。
- b. サブコミッショナー
主催大会中に発生した事故に対応するための責任者として、会場毎にサブコミッショナーを設置する。なお複数会場での大会運営が行われる場合を想定し、当連盟の競技委員長ないし総務委員長(不在時や更なる複数会場の場合には代替者を都度指定)をサブコミッショナーとする。
- なお、事故発生時においては、主催大会実施施設（以下実施施設）管理者ないしサブコミッショナーの指示のもと、当連盟の各委員長・全学生委員および、所属大学の全ての選手・スタッフが協働して対応する。
- Cf. なお、各所属大学への連絡は原則監督ないし主務に対して行うが、感染症に関する事案に関しては各所属大学に感染対策責任者を置き（主務などと併任可）、連絡体制をとる。

4. 心構え

主催大会の運営に関わる全ての者は、主催大会の安全な実施のため日頃から必要な準備を施すとともに、事故発生時においては、冷静かつ迅速な対応で事故の影響を最小限に留めるよう務め、再発防止に万全を期すものとする。

5. 平常時の対応

a. 施設利用時における事故のリスク評価

実施施設では日常業務として各職員によるチェックや利用者・利用団体からの報告に基づき、必要に応じて施設躯体、内装、電気・水道・資機材・空調設備などの修繕や備品管理が実施されていることを前提としている。加えて、実施施設利用時には実施施設の運用マニュアル・有事発生時対応（BCPなど）・避難経路などに従い活動する。しかし偶発的理由により、実施施設での評価・管理がなされていない施設を利用せざるを得ない状況になった場合、[「施設利用時における事故のリスク評価シート」](#)（別紙1）を用いて、リスクを評価する。なお評価シートは実状に合わせて、各委員会・理事会の承認をもって適宜更新する。

また、本評価シートを使用する場合には、原則的に大会前に大会会場の施設管理者と連携し、施設、設備、用具を点検し、改善の必要な施設、設備等を特定した場合には施設管理者に必要な対応を依頼する。

b. 傷害保険および賠償責任保険加入の推奨（別紙2）

各主催大会に出場する選手及びスタッフは大学毎に加入している傷害保険だけでなく、賠償責任保険への加入を推奨する。なお当連盟においては、競技中に発生した外傷に対する傷害保険に加入している。

c. 日常的な体調管理の徹底

外傷・障害に繋がり得るリスクに関する選手の体調管理は、日常的なコンディショニングの範疇であり、また流動的要素が強いため、[本連盟主催大会における感染症に対する取り決め事項（jubf.jp）](#)（別紙3）に記載の通りの体調管理のほか、突然死や重篤な転帰となり得る問題に関しては次項記載の研修を実施し周知・徹底する。

d. 研修の実施

所属大学の学生及び指導者の安全管理意識の向上を図るため、所属運動部の学生及び指導者に対し、当連盟主催ないし各所属学連主催の安全管理・安全対策に関するセミナーの聴講(オンデマンドコンテンツなど含む)を1年に1回以上実施するよう、毎年4月に指示する。一般社団法人大学スポーツ協会(以下、「UNIVAS」という。)が開催する安全管理に関するセミナーの聴講でも可とする。

e. 事故情報・事故事例の収集・共有

主催大会中に発生した外傷・障害(救急要請の有無によらず)は、都度外傷報告書(別紙4)および医療スタッフによる救護対応記録(別紙5)により提出される。提出された情報は大会終了後に集計し、連盟理事会に報告書を提出した上で、共有可能な情報に関しては、全大学に共有する。なお、別途可能な範囲で収集した外傷・障害事象以外の事故情報、他の競技団体の事故情報やメディアからの事故情報も可能な範囲で年に1回以上共有する。
所属大学の指導者は、共有された情報をもとに選手・スタッフの安全管理意識の向上を図る。

6. 事故発生後の初動対応

主催大会中に有事・外傷が発生した場合、図2に準じた初期対応と報告を行うが、現場での判断難渋時に備え、医科学委員長への相談・連絡体制(図3)を置き、当日の運営スタッフ・医療担当者含め周知する。主催大会出場大学に対しては、大会前に開催される代表者会議において配布し周知する。

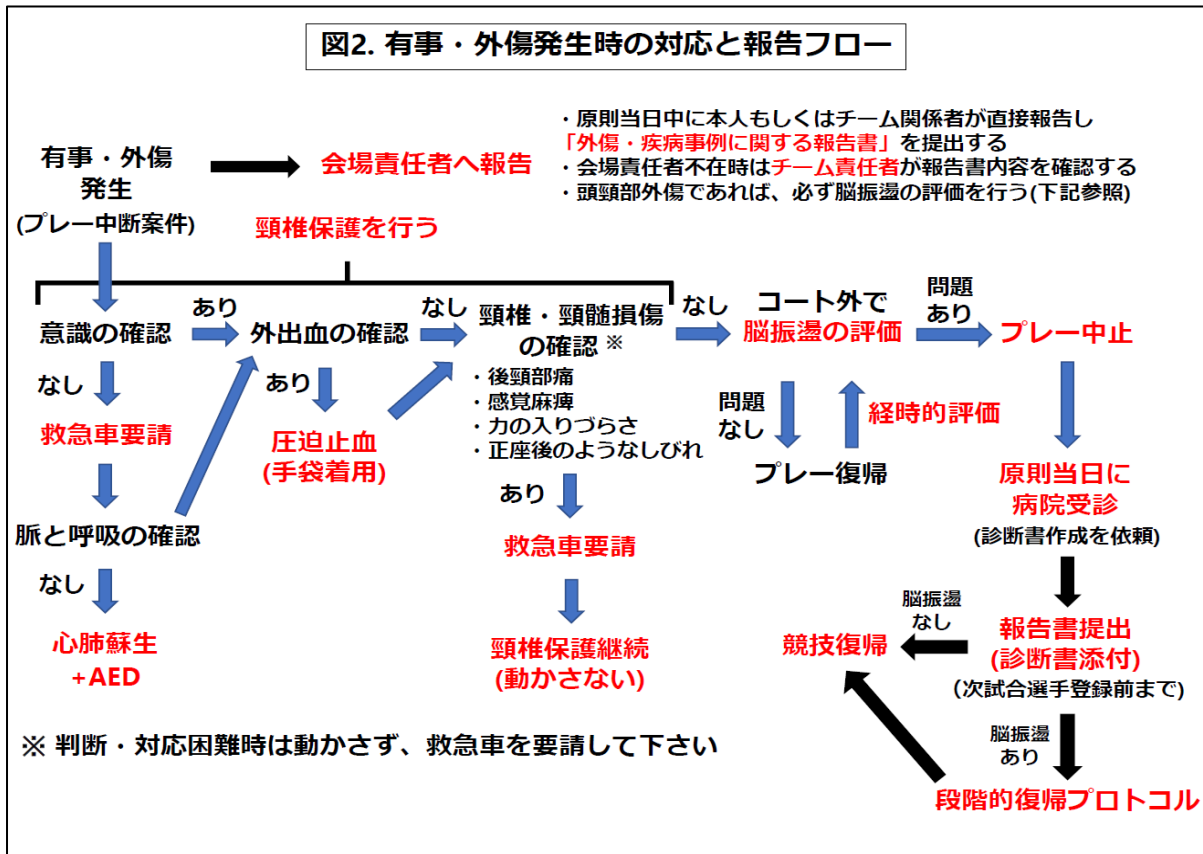
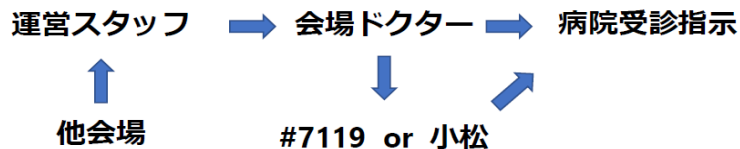


図3. 判断困難時の連絡・相談体制

・診察必要案件(選手・スタッフ・観客)発生時には原則的に運営スタッフより診察依頼があります。
(他会場配置の救護担当者からの報告・連絡・相談に対して適宜ご対応宜しくお願い致します。)

・診療内容：問診・診察および応急処置⇒記録(別紙)をお願い致します。



<歯科口腔外科領域事案発生時>

会場担当歯科医師(常駐時)が対応(他会場発生時は報告内容をもとに指示)

→受診を要す際は担当歯科医師より連絡

#7119:東京消防庁救急相談センター

⇒救急搬送の要否、病院受診の要否、および受診病院案内対応でお困りの際にご利用ください。

判断に困る場合は医科学委員長:小松(090-xxxx-xxxx)まで、いつでも御連絡ください。

なお、開催日のブリーフィング時などにおいて、運営スタッフ内で以下のような有事における役割分担に関して決定する。

- ・ AED、救護資機材を持参する者(1-2名)
- ・ 記録および報告書作成(時系列・概要など)(1-2名)
- ・ 救急車到着場所から現場までの救急隊員の誘導(1-2名)
- ・ 関係者への連絡(当該者所属大学指導者・家族、コミッショナーなど)(1-2名)

*救急要請は原則サブコミッショナー(不在時には指定された代替者)から警備室に依頼するなど、実施施設の運用・指示に従う。

a. 事故情報の報告

- i. 事故発生時には原則サブコミッショナー(不在時には指定された代替者)が、コミッショナーに速やかに状況を報告する。なお、実施施設への報告は、初期対応が終了次第、各実施施設指定の「事故報告書」を用いて即時報告する。
- ii. 連盟内への報告は、第5項e号に記載の通りの報告書を用いて実施するが、外傷・障害以外の事故事案に関してはサブコミッショナーからコミッショナーに報告される。
- iii. 連盟内で保管する報告書は、連盟事務所内において適切に保管する。

7. 初動対応後の対応

発生した事故への初動対応が完了した後に、以下の対応を実施する。

a. 原因究明・再発防止

- i. 救急車を呼ぶ外傷・障害事案が発生した場合、医科学委員長・サブコミッショナー・コミッショナーが即時検討し、プレーなどの偶発的要因以外に起因する事案であると判断した場合に以下の対応を実施する。
 - 1) 運営側での対応を要すると判断し、かつ即時改善可能である場合には、速やかに対応する。
 - 2) 所属大学(大学全体ないし選手・スタッフ個人の問題如何によらず)での対応を要すると判断し、かつ即時改善可能である場合には、速やかに対応を所属大学に要請する。
 - 3) 実施施設での対応を要すると判断した場合には、速やかに実施施設に報告し対応を要請する。
 - 4) 上記1)-3)において、即時改善が困難である場合には、大会終了後に具体的方策を検討し対応する。
- ii. 前i号で対応した事案に関しては、「事故原因究明・再発防止策検討シート」(別紙6)に準ずるように、事故発生概要・想定される要因・再発防止策を記載した報告書を作成し、当連盟総務委員会に提出する。

8. ハラスメントの防止

当連盟では、「組織運営および諸事業の推進等に関わる全ての関係者が、本連盟の社会的および教育的使命ならびに役割を自覚し、本連盟の目的および事業執行の公正さならびに教育的な意義に対する社会からの疑惑や不信を招くような行為を行うことを防止し、もって、本連盟に対する社会的な信頼を確保することを目的」として策定した倫理規定(参考資料3)に則り(<https://jubf.jp/index/about>)、コンプライアンスの遵守およびハラスメントの防止活動を実施している。

また当連盟では、競技および競技会に関連する違反行為についての、調査、審議、懲罰決定にいたる手続きに関する事項ならびにこれらに関する必要事項を定めた「規律規定」(参考資料4)(<https://jubf.jp/index/about>)、および、競技および競技会に関連する違反行為を除いた定款・基本規定・諸規定等に対する違反行為について調査・審議を行う裁定委員会に関する必要事項を定めた「裁定規定」(参考資料5)(<https://jubf.jp/index/about>)を設置している。裁定委員会は当該者と利害関係のない当連盟外部の委員から構成され、答申書を作成し理事会に提出し、必要に応じて紛争の和解をあっせんする。

これらに加えて、以下を実施する。

a. ハラスメント研修の実施

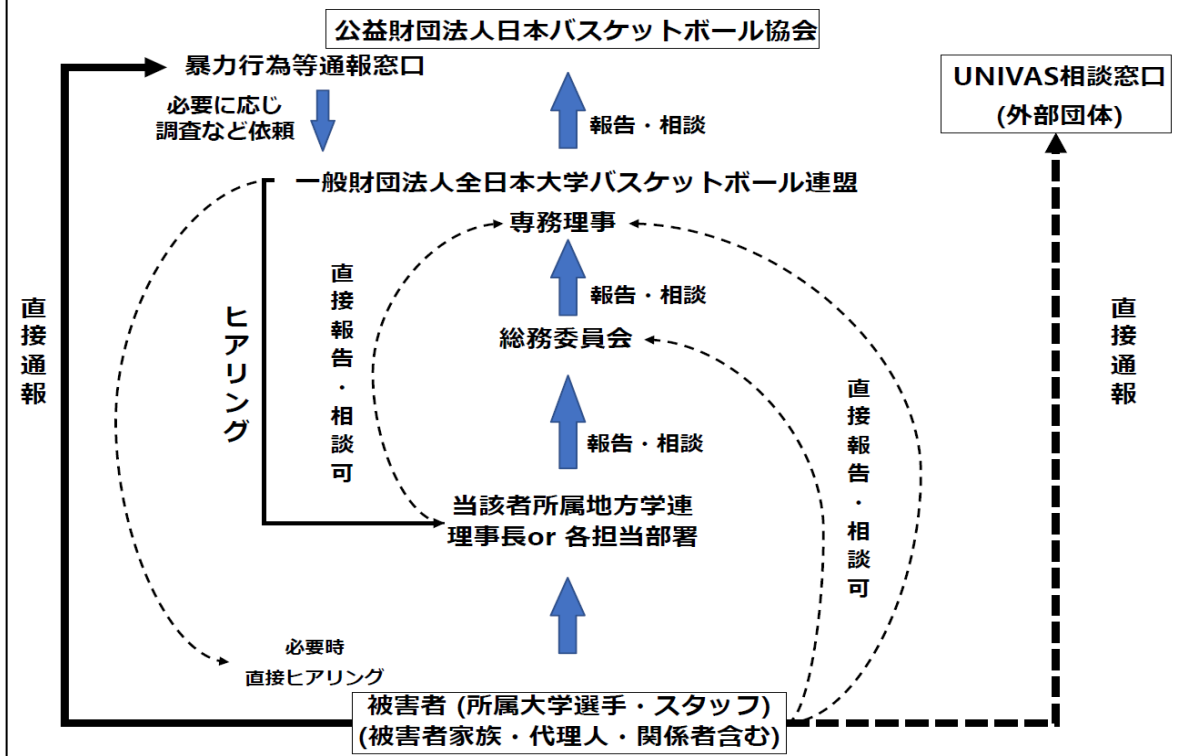
毎年、所属大学の学生及びスタッフに対し、UNIVASが開催する、ハラスメントに関するコンプライアンス研修の聴講を指示する。(アーカイブ動画の後日聴講でも可とする)

b. ハラスメントに関する相談窓口の周知

倫理規定違反ないし、同等に該当する事案が発生した場合に報告・連絡・相談する窓口として、当事者ないし当該関係者の所属する地方学連、および当連盟や上位団体であるJBAの暴力行為等通報窓口(<http://www.japanbasketball.jp/reportform/>)と連携した体制(参考資料6)を設置している。

これに加え、関連競技団体外に設置された相談窓口として、「UNIVAS相談窓口」(別紙7)を周知する(図4)。

図4. ハラスメント・コンプライアンス違反などの重大事案発生時の報告・相談窓口



9. 本マニュアルの閲覧環境の整備

所属大学の学生もしくはスタッフが本マニュアルを閲覧できるように、当連盟のポータルサイト上に本マニュアルの最新版を掲載する。

10. 本マニュアルの改廃

本マニュアルの改廃は、当連盟理事会での決裁をもって行う。

(以上)

制定・改廃履歴

2024年11月9日制定

(別紙1)

施設利用時における事故のリスク評価シート

[策定・更新日] 2024年 11月18日

[実施者] 役職:

氏名:

リスク因子	確認事項	備考
施設設備・環境、用具の整備	<input type="checkbox"/> 破損、危険な突起物(柱、用具など)がない	
	<input type="checkbox"/> 倒れる危険性のあるものが固定されている	
	<input type="checkbox"/> 視認性が確保され死角への対処がなされている	
	<input type="checkbox"/> 立入禁止場所(屋上など)が施錠されている	
	<input type="checkbox"/> 転落防止柵が設置されている(観客席・窓含む)	
	<input type="checkbox"/> 階段が安全である(手すり、床面、階段幅など)	
	<input type="checkbox"/> 扉、窓、戸袋等に不要な隙間がない	
	<input type="checkbox"/> 防火扉、シャッター、非常口付近に障害物がない	
	<input type="checkbox"/> 消火器・消火栓が使用可能である	
	<input type="checkbox"/> 床材の破損がない	
	<input type="checkbox"/> 落下物のおそれがない(照明、テレビ等)	
	<input type="checkbox"/> その他構造物に緩み、腐食、水濡れがない	
	施設設備・環境、用具の配置	<input type="checkbox"/> 適切な活動人数が確保されている
<input type="checkbox"/> 安全を確保した用具が準備されている		
<input type="checkbox"/> 安全な動線が確保されている		
<input type="checkbox"/> 良好な環境が確保されている(照明、空調など)		
気象状況 (外アップを要する施設利用時含む)	<input type="checkbox"/> 落雷に伴う電撃症予防がなされている (場所、避難動線など)	
	<input type="checkbox"/> 熱中症予防がなされている (アップ場所、WBGT計、飲水状況、冷却サポートなど)	
事故発生時対応	確認事項	備考
救護環境・物品の準備	<input type="checkbox"/> 救護所(医務室)に該当する場所がある	
	<input type="checkbox"/> 応急救護用品がある	
	<input type="checkbox"/> スクープストレッチャーに準ずる搬送用具がある	
	<input type="checkbox"/> AEDが配備され、使用可能な状態である (設置箇所の把握と使用方法の理解含む)	
	<input type="checkbox"/> 施設での救急要請方法を把握している	
	<input type="checkbox"/> 救急車搬入口と傷病者搬出方法を把握している	

(別紙2)

一般財団法人全日本大学バスケットボール連盟
会長 植松昌弘

保険加入の推奨について

各大学では、万一の事故等に備えて、入学時に「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」に加入していると思われます。しかし、怪我の状況によっては補償内容が十分ではなかったり、賠償責任保険（相手に怪我をさせてしまった場合の保険）は学研災では補償されませんので、任意で以下に示す「学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）」や「スポーツ安全保険」への加入を推奨いたします。

【学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）】

付帯学総は、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」及び「学研災付帯賠償責任保険」では補償が不足すると思われる場合に、学研災に加えて任意で加入できる保険です。

※詳細は以下のとおり。

学研災付帯学生生活総合保険（略称「付帯学総」）

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-gakuso.htm>

【スポーツ安全保険】

公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」への加入はクラブ単位での加入となり、クラブで手続きを行う必要があります。この保険は、スポーツ活動だけではなく、文化活動、レクリエーション、ボランティア活動でも保険の対象となります。怪我の多いクラブや、賠償責任（他人に怪我をさせてしまうこと、他人の物を壊してしまうこと）が発生するおそれのあるクラブは、積極的に加入をしましょう。

※詳細は以下のとおり。

スポーツ安全保険のしおり

<https://www.sportsanzen.org/hoken/grjkk1000000kre-att/grjkk1000000n3n.pdf>

(別紙6)

年 月 日

事故原因究明・再発防止策検討シート

一般財団法人全日本大学バスケットボール連盟 御中

所属

氏名

事故発生日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分
事故発生場所	施設名 (住所)、発生場所
事故の内容	事故の詳細、経緯 負傷者の有無、程度 負傷者 (有・無) →有の場合、 () 名
事故の経緯 ※「いつ、どこで、 誰が、どうした」を 明記すること	(事故発生) (発見) (通報)
原因	
再発防止策	
コメント	



UNIVAS相談窓口は、大学生の皆さんが大学スポーツに健全に取り組むことができる環境を整備するためにUNIVASが設置した相談窓口です。本窓口は、選手や、マネージャー、コーチ等の学生スタッフとして、UNIVASに加盟する大学または競技団体に所属し、大学スポーツに取り組む学生または大学卒業もしくは所属後3年を経過しない皆さん、その親族、指導者及びチームスタッフの方が無料でご利用頂けます。

■相談できる内容について

監督、コーチ、顧問等の指導者、サポートスタッフ、選手などの大学スポーツ関係者が関与する以下の行為について、相談を行うことができます。

- ・暴力、暴言、脅迫及び威圧等、競技の範囲を超えて学生に身体的又は精神的苦痛を与える行為（パワハラ行為）
- ・学生に不快感を与える性的な言動（セクハラ行為）
- ・差別、義務のない行為の強要、試合の不正操作、ドーピング等、大学スポーツにおける正当又は健全な活動を、直接又は間接的に妨害する行為
- ・その他、大学スポーツに関連して行われる違法行為、加盟団体規則違反行為またはそれらに準じる社会規範に照らして不適切な行為

■相談の流れ



UNIVAS 相談窓口へご相談頂く際は、ウェブフォームでご連絡ください。



WEBフォームから相談する

<https://www.univas.jp/soudan/>